

○美谷千鶴* 増子富美* 坂本宗仙**

(*日本女大, **上越教育大)

【目的】地球の環境問題が深刻化すると共にリサイクルの必要性が叫ばれるようになり、容器包装に関して分別収集や再商品化が求められている。1997年4月から「容器包装リサイクル法」が施行され、ペットボトルのリサイクルが注目されている。そこで、ペットボトルリサイクルに対する消費者の意識と行動の実態をアンケート調査により検討した。

【方法】調査対象は日本女子大学学生及び卒業生、1550名で、調査は1997年11月に実施した。方法は質問用紙法による自己記入式で、回収率は43%であった。

【結果】「容器包装リサイクル法」が施行された事を周知している人は36%と低い。特に学生の周知度が低かった。95%の人は、ペットボトルがリサイクル可能であることを認識しているにもかかわらず、燃えるゴミとして処理している人が25%もいた。また、実際にペットボトル回収ボックスを見ている人は50%、利用した人は24%に留まる。リサイクルを意識してはいるが実際の行動には結びついていないのが現状であった。リサイクル繊維製品を見たことがある人は75%と高いが、実際に購入している人は20%と低かった。これは消費者が、リサイクル製品であるか否かよりもデザインや価格を重視して購入していることによる。購入しない主な理由としては、リサイクル製品＝質の劣る製品という印象のためであった。このようなイメージを払拭しリサイクルを推進していくには、リサイクル繊維製品に対する正しい商品知識の必要性を感じた。